市役所職員や障害当事者の方がお話します

出前講座

無料

「ノーマライゼーションってなに？」

□障害のある方にどう接したらよい？

□悩んでいませんか？誰もが使いやすいサービス

□合理的配慮ってどんなこと？

障害当事者の方のお話を聞くこともできます

・ご希望に応じて、障害のある方やそのご家族、支援者等の方から、実際の体験やどのような配慮を必要としているかについてお話を聞くことができます。
・それぞれのサービスや設備について、障害のある方にとって利用しやすいか、直接お話を聞くことができます。

※講師に必要な合理的配慮（手話通訳等）に費用を要する場合は、受講者にご負担いただくことがあります。

開催の様子

就労継続支援事業所

障害者当事者講師の謝金は市が負担！

埼玉県理容生活衛生同業組合

●主な開催実績

- 中学校
- 専門学校
- 大学
- 同業組合

この講座は、会社や自治会、学校など、さまざまな団体でご利用いただけます。

詳しくは市ホームページをご覧ください（出前講座）

【問い合わせ先】
さいたま市福祉局障害福祉部障害政策課
ノーマライゼーション推進係
電話　０４８－８２９－１３０６
FAX　０４８－８２９－１９８１
E-mail　shogai-seisaku@city.saitama.lg.jp